

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
仙台市地域	仙台市	平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日	平成 23 年度から平成 29 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績 B/ 目標A※2
排出量	事業系 総排出量	131,005t	111,100t (-15.2%)	137,158t (4.7%)	-30.9%
	1 事業所当たりの排出量	2.7t	2.3t (-14.8%)	2.9t (7.4%)	-50.0%
	生活系 総排出量	236,431t	224,000t (-5.3%)	233,410t (-1.3%)	24.5%
	1 人当たりの排出量	185kg/人	165kg/人 (-10.8%)	172kg/人 (-7.0%)	64.8%
合 計 事業系生活系総排出量合計		367,436 t	335,100 t (-8.8%)	370,568 t (0.9%)	-10.2%
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0.0%
	総資源化量	130,085t (28.7%)	172,100t (38.0%)	135,015t (29.3%)	6.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	113,599MWh	99,864MWh	128,148MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	50,217t (13.7%)	44,369t (13.2%)	51,721t (14.0%)	-60.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合，直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合，総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については，(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 B/ 目標A※3
総人口		1,021,636 人	1,049,477 人	1,056,202 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	991,190 人	1,021,825 人	1,032,601 人	101.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	97.0%	97.4%	97.8%	2.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,941 人	11,567 人	9,868 人	85.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.1%	0.9%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,418 人	8,266 人	6,062 人	73.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.8%	0.6%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13,087 人	7,819 人	7,671 人	98.1%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生活系・事業系ごみの減量・リサイクルの推進	仙台市	生活ごみ，事業ごみの減量・リサイクルを推進する。	平成 23 年度 ～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から 3 年計画で、月 1 トン以上 3 トン未満の排出事業者を対象とする訪問指導を行い、平成 26 年度までに計 365 事業者に対してごみ減量・リサイクルについての啓発を実施。 ・平成 25 年度から収集運搬許可業者が搬入するごみの展開検査を行い、資源物や産業廃棄物の混入が認められた場合は収集運搬許可業者に指導を行うとともに、搬入禁止物の混入が著しい排出業者には立入のうえ指導を実施。 ・リサイクルの推進，啓発のため，イベント等で雑がみ回収袋の配布を実施。 ・平成 28 年度から「ワケアップ！仙台」をキャッチコピーとして市民・事業者・市との協働によるごみ減量キャンペーンを実施。 ・平成 29 年度「ワケアップ！仙台・ごみ減量キャラバン 2017」として，ごみ集積所でごみ分別状況の調査や啓発活動を実施。 ・平成 29 年度に食品廃棄物の発生抑制を目的としたレシピ投稿サイト「モッタナイキッチン」を開設。 ・平成 29 年度に事業系の一般廃棄物にあたる生ごみの減量，資

					源化を目的に生ごみ処理機を導入する事業者への補助制度を開始。
12	分別の徹底	仙台市	再生可能な紙類のリサイクルの推進、ごみ分別などの取り組みについて広報や普及啓発に努める。	平成 23 年度 ～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年の東日本大震災の発生により、ごみ排出量が急増した。資源物の混入が多いことから、平成 26 年度に「緊急分別宣言！！」、平成 27 年度に「続・緊急分別宣言！！」と題したキャンペーンを実施。 ・平成 26 年度から「ワケルくんの五つ星☆集積所診断」を実施し、分別が良好な集積所には認定証を交付。 ・平成 28 年度から「ワケアップ！仙台」キャンペーンを実施。平成 28 年 6 月より、ごみ出しや分別に便利な機能を備えたスマートフォン用アプリ「さんあ〜る」（仙台版）の運用を開始。 ・平成 27 年度から市の事業として小型家電リサイクル事業を開始し、平成 30 年 4 月時点で区役所や環境施設、一部の民間商業施設に専用のボックスを設置し市内 35 カ所の拠点で回収を実施。 ・平成 29 年度「ワケアップ！仙台・ごみ減量キャラバン 2017」として、古紙回収業者の協力のもと、紙類回収キャンペーンを実施するとともに、転入者や新入生にごみの分別ルールをわかりやすく伝えるチラシとごみ袋のセットを配布。

13	廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討	仙台市	生ごみ・剪定枝などの廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法を検討する。	平成 23 年度 ～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの生ごみ、し尿系の脱水汚泥、公園の樹木や街路樹の剪定枝葉など、本市の施設から排出される有機性廃棄物から肥料を生成、本市の公園事業などの公共事業や学校、市民センター等で活用、イベント等で市民へ無料配布の実施。 ・平成 23 年度から市内の民間商業施設及び資源化業者と連携し、家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）に資源化して再利用するモデル事業を開始。精製されたBDFは資源化業者が所有するごみ収集車などの燃料に利用。
14	クリーン仙台推進員・町内会・子ども会などの活動の推進	仙台市	地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援することにより、地域内での交流を活性化し、人材の育成を図る。	平成 23 年度 ～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員相互の連携づくりと情報の共有を目的とした「仙台メビウス通信」（年 4 回）や制度の概要や推進員の活動事例などを掲載した「活動の手引き」（2 年ごと）を作成、配布し、その活動を支援。 ・環境についての啓発を図り、ごみ減量・リサイクルの実践活動を促すため、町内会などの団体を対象に「環境施設を見る会」を開催し、専用見学バスを運行。
15	次代を担う子どもたちへの教育・啓発活動の推進	仙台市	今後 10 年の間に成人を迎える小学生・中学生を対象として、教育、啓発活動に努める。	平成 23 年度 ～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による資源分別プロジェクトチーム「ワケアップキャンパス」がウェブマガジンを創刊。また、成人式等のイベントで若者への啓発活動を実施。 ・平成 28 年「せんだい環境学習

					館」を開館し、小学校の授業での利用など子供たちへの環境学習のとしての活用、セミナースペースや図書等の貸出しなど市民の学習活動や交流の場としての利用を推進。
16	市民参加型のイベントなどの開催	仙台市	民・事業者のごみ減量・リサイクル推進の取り組みが広がるよう、三者の連携によるイベントやキャンペーンを開催する。	平成 23 年度 ～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物を素材とし、アートの持つ力で資源循環の大切さを伝える「ワケのある芸術祭-せんだい資源ナール」を開催。 ・ごみの減量やリサイクルへの理解を深め、資源循環型社会を構築することを目的として、エコフェスタ 2017 開催（毎年開催）。
17	環境美化活動の推進	仙台市	市民・事業者による地域の清掃活動の推進により、ポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しにくい環境づくりを推進する。	平成 23 年度 ～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポイ捨てしない人づくり」のため、全市一斉「ポイ捨てごみ」調査・清掃活動を中心とする「アレマキャンペーン」を実施。 ・「ポイ捨てしにくい環境づくり」のため、ボランティア清掃やまちぐるみ清掃などに使用するごみ袋、清掃用具の貸与を実施。

	18	環境交流サロンやリサイクルプラザの運営	仙台市	環境交流サロンやリサイクルプラザの利用を通じて、市民・事業者のごみ減量・リサイクル推進に対する意識の向上を図る。	平成 23 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル品の展示・提供等を行う「リサイクル情報コーナー」を設けているほか、市民活動の支援事業やリサイクルについての各種教室・講座などを実施。 ・「環境交流サロン」は環境施設としての機能充実を図るため、平成 28 年に東北大学キャンパス内へ移転し、「せんだい環境館（たまきさんサロン）」として開館。
処理体制の構築, 変更に関するもの	21	ごみの適正処理体制の構築	仙台市	ごみ量やごみ質などの予測を踏まえた処理体制のあり方を検討し、適正処理体制を構築する。既存施設の整備にあたっては、性能水準を保ちつつ、長寿命化を図る。	平成 23 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度策定している一般廃棄物処理実施計画において、最新の人口、ごみ総量及び資源化量等を参考に一般廃棄物の排出量見込みを推計し、これを基に検討を行い、適正な処理体制の構築に努めている。
	22	災害廃棄物などの適正処理体制の構築	仙台市	震災廃棄物等対策実施要領の見直しを検討するなど、災害発生時においてより迅速かつ適正な処理体制を構築する。	平成 23 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験をもとに、要領について、震災廃棄物の処理区分の細分化、関連業務の時系列整理、組織体制及び業務内容の詳述等の全面的な改定を平成 25 年に実施。
	23	経済性を考慮した効率的な処理体制の構築	仙台市	適正処理体制の構築を前提とし、経済性の面からも十分な検討を行い、効率的な処理体制を構築する。	平成 23 年度～平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年に多額の運転維持管理コストや多大なエネルギーを要していた松森工場の灰溶融炉を廃止。 ・平成 26 年度より、施設の長寿命化に向けて、葛岡工場の基幹改良工事を実施。 ・平成 29 年度より、施設の長寿命化に向けて、今泉工場の基幹改良工事を開始。

処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備	仙台市	埋立容量 6,415,000m ³ 石積埋立処分場第1期計画地の埋立残余容量が逼迫してきたことから、第2期計画地第1区画の整備を実施する。	平成27年度～(平成30年度)	・平成27年度より、最終処分場の整備実施し、平成30年10月より埋立開始。
	2	熱回収施設の整備(葛岡工場)	仙台市	処理能力 600t/日 廃棄物処理施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するため整備する。	平成26年度～平成28年度	平成26年度より葛岡工場の基幹改良工事を実施し、老朽化した基幹設備をより効率がよく耐久性の高いものへ更新。また、自家発電設備出力を9,000kWから11,600kWに改良。
	3	浄化槽市町村整備推進	仙台市	整備計画基数 485基	平成23年度～平成29年度	・備実績基数 225基 (平成24年度は地域自主戦略交付金による整備のため、実績から除外)
	4	熱回収施設の整備(今泉工場)	仙台市	処理能力 600t/日 廃棄物処理施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するため整備する。	平成29年度～(令和2年度)	平成29年度より今泉工場の基幹改良工事を実施し、老朽化した基幹設備をより効率がよく耐久性の高いものへ更新。平成30年度末時点で1号炉系の更新を完了。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	仙台市	最終処分場整備に係る、測量・地質調査解析・環境調査・基本設計・実施設計を行う。	平成24年度～平成29年度	・石積最終処分場の整備にかかる計画策定及び、調査・実施設計の実施。
	32	2の計画支援	仙台市	熱回収施設整備に係る長寿命化計画策定及び、空調・照明設備の実実施設計を行う。	平成24年度、平成26年度	・葛岡工場の整備に係る長寿命化計画の策定及び、空調・照明設備の実実施設計を実施。
その他	41	実践につながりやすい広報・啓発事業の展開	仙台市	市民・事業者の関心や理解を深め、事業・広報・啓発が相互に連携し、より分かりやすく、実践につながりやすい情報提供に努める。	平成23年度～平成29年度	・焼却されているごみの中に資源物が多く混入している状況が確認されたことから、平成28年度から「ワケアップ!仙台」をキャッチコピーとしてごみ減量キャンペーンを実施しており、基本目標の達成のために市民・

						業者との協働によるによるごみ減量を推進。
42	不適正排出・不法投棄などの地域課題の解決に向けた取り組みの推進	仙台市	市民・事業者との協働により地域の力を活用した取り組みを推進する。	平成 23 年度～平成 29 年度	・不法投棄が多発している重点地区に対して、監視カメラ設置告知看板を設置し、監視体制を強化。	
43	不適正排出・不法投棄防止対策の徹底	仙台市	地域と連携して、不適正排出・不法投棄対策を実施するとともに、監視カメラの設置や休日パトロールなどを実施する。	平成 23 年度～平成 29 年度	・不適正処理等に迅速に対応するとともに、当事者等に対し原状回復及び適正処理の指導を行い、未然防止や再発防止に努めることを目的として、警察OBの嘱託職員を専任として配置。	
44	グリーン購入の推進	仙台市	リサイクル事業の市場が拡大し、持続可能な社会が構築されるようグリーン購入の推進に向けた啓発などを行う。	平成 23 年度～平成 29 年度	・対象品目については、平成 20 年度までは本市独自の判断基準に基づいて品目を定めていたが、平成 21 年度からは、国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針にならうこととし、引き続き推進に努めている。	

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

本地域計画の目標値については、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響で、震災後の人口増加や震災復興に係る経済活動の活性化等によるごみ排出量の増加など、計画策定当初に想定していた前提条件との乖離からずれが生じている。

■排出量

- ・平成 30 年度の実績は 370,568t であり、平成 30 年度目標値を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因は、以下のとおりである。
 - ① 生活系総排出量の平成 30 年度目標値は、推計人口による約 105 万人で算出していたが、平成 30 年度実績値の人口は約 108 万人であり、震災後の人口増加が生じたこと。
 - ② 事業系総排出量の平成 30 年度目標値は、減少傾向にあった可燃ごみの量を見込んで算出していたが、震災後に急増し、その後も高止まりのまま推移するなど、排出傾向に大きな変化が生じたこと。

■再生利用量

- ・平成 30 年度の実績は 172,100t（リサイクル率 38.0%）であり、平成 30 年度目標値を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因は、以下のとおりである。
 - ① 総資源化量の平成 30 年度目標値は、生活ごみに含まれる紙類を 8.0%（生活ごみ比）と見込んで算出していたが、平成 30 年度実績の紙類は、5.1%（生活ごみ比）であり、電子化によるペーパーレスなどライフスタイルの変化による紙類の減少が生じたこと。
 - ② 施策の実績のとおり、リサイクル推進を進めているが、生活ごみに含まれるプラスチック容器包装、ペットボトル等の軽量物が増加しているため、容積比ではなく重量比から算出するリサイクル率への反映が難しいこと。

■熱回収量

- ・平成 30 年度の実績は 128,148MWh（焼却処理量当たり 397.26kWh/t）であり、平成 30 年度目標値（焼却処理量当たり 360.0kWh/t）を達成した。
- ・平成 26 年度より葛岡工場の基幹改良工事を実施し、自家発電設備出力を 9,000kW から 11,600kW に改良したこと。

■最終処分場

- ・平成 30 年度の実績は 51,721t であり、平成 30 年度目標値を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因は、「排出量」及び「再生利用量」が目標を達成できていないため。

<生活排水処理>

平成 30 年度実績の生活排水処理率（公共下水道，集落排水施設等，合併処理浄化槽等の合計）は 99.3%であり，目標値を達成しており着実に普及率は増加している。

■集落排水施設等

- ・平成 30 年度の実績は 9,868 人（0.9%）であり，平成 30 年度目標値を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因は，処理人口が減少していること。

■合併処理浄化槽等

- ・平成 30 年度の実績は 6,062 人（0.6%）であり，平成 30 年度目標値を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因は，以下のとおりである。

- ① 要件を満たす新築物件ではほとんどが本市制度により本事業の対象となる浄化槽を設置しており，積極的な制度の利用がなされているものと推測する。汲取便所からの転換においても同様の傾向があるものの，資金面の都合から申請に踏み切れないとの意見もあったこと。
- ② 現行の本市制度を鑑みればおおむね順調に事業を遂行してきたところであるが，単独処理浄化槽からの転換は，使用者側の感じる利点が少ないこともあり，申請希望そのものが低調であったこと。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

総排出量については、事業系、生活系ともに基準年度（平成 22 年度）よりも増加しており、その要因としては、東日本大震災後の人口の増加や震災復興に係る経済活動の活性化等によるものとされている。一方、生活系の 1 人あたりの排出量は目標達成には至っていないものの基準年度（平成 22 年度）と比較して減少している。また、再生利用量についても、紙資源の減少やペットボトル等軽量物の増加などの要因がある中で、目標の達成には至っていないものの再生利用量は増加している。

総排出量及び再生利用量において、各種施策の効果がうかがえており、今後も市民や事業者に対する排出抑制・分別徹底の更なる普及啓発を推進し、引き続き排出量の削減に努められたい。

<生活排水処理>

生活排水処理における目標達成状況について、集落排水施設等と合併処理浄化槽等において目標には届かなかったものの、未処理人口は着実に減少しており、引き続き生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努められたい。